

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	2022年2月10日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）
【会社名】	東北特殊鋼株式会社
【英訳名】	Tohoku Steel Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 成瀬 真司
【本店の所在の場所】	仙台市太白区長町七丁目20番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っておりま す。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	宮城県柴田郡村田町大字村田字西ヶ丘23
【電話番号】	（0224）82 - 1010（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 加茂 弘幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 東京営業所 （東京都中央区日本橋本町二丁目3番4号 江戸ビル） 名古屋営業所 （名古屋市中区栄三丁目8番8号 名古屋平和ビル） （注）東京営業所及び名古屋営業所は金融商品取引法の規定による備付場所 ではありませんが、投資家の便宜のため四半期報告書の写しを備える ものであります。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期連結 累計期間	第123期 第3四半期連結 累計期間	第122期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	11,309,104	14,803,655	16,186,968
経常利益 (千円)	1,040,314	1,626,810	1,539,150
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	688,516	1,182,468	427,113
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	808,086	1,264,356	732,936
純資産額 (千円)	24,240,415	25,263,986	24,165,266
総資産額 (千円)	29,049,245	30,637,959	29,786,215
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	91.45	157.06	56.73
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.4	82.5	81.1

回次	第122期 第3四半期連結 会計期間	第123期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2021年10月1日 至2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	39.71	45.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大による経済の停滞から急速に回復してきましたが、半導体不足により回復のペースは鈍化しております。わが国経済については、新型コロナウイルス感染症の抑え込みにより回復の兆しが見られましたが、半導体不足や原材料価格高騰により力強さを欠いております。

特殊鋼業界の主要な需要先である自動車産業においては、半導体を始めとした部品不足により減産が続いております。この自動車産業の減産の影響を受け、特殊鋼業界も生産調整を余儀なくされています。

このような環境の中、当社グループの特殊鋼事業につきましては、部品不足が顕在化する前の旺盛な注文を受けて国内外向けの耐熱鋼および磁性材を中心に、販売量は前年同四半期実績を大幅に上回りました。特に、積極的に設備投資を進めている半導体産業向けの販売が堅調を維持し、特殊鋼事業の収益を下支えしております。

不動産賃貸事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで業績が回復いたしました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は前年同四半期に比べ3,494百万円増の14,803百万円となりました。経常利益は前年同四半期に比べ586百万円増の1,626百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期に比べ493百万円増の1,182百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

特殊鋼事業

売上高は前年同四半期に比べ3,332百万円増の13,011百万円、セグメント利益（営業利益）は613百万円増の738百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高は前年同四半期に比べ162百万円増の1,792百万円、セグメント利益（営業利益）は89百万円増の836百万円となりました。

(2)財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ851百万円増加し、30,637百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

・現金及び預金が508百万円、仕掛品が271百万円各々増加しております。

・売上増加により電子記録債権が272百万円増加しております。

一方、当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ246百万円減少し、5,373百万円となりました。主な要因は次のとおりであります。

・工事代金等の支払や一部取引先の決済方法が電子記録債務に移行したこと等により、支払手形及び買掛金が629百万円減少、電子記録債務が275百万円増加しております。

また、当第3四半期連結会計期間末の純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益1,182百万円を主な要因として、前連結会計年度末に比べ1,098百万円増加し、25,263百万円となりました。以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ1.4ポイント上昇し、82.5%となりました。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は、239百万円（売上金額比1.6%）であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,200,000
計	30,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,550,000	7,550,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	7,550,000	7,550,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日	-	7,550,000	-	827,500	-	560,772

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 21,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 7,525,600	75,256	-
単元未満株式	普通株式 3,400	-	-
発行済株式総数	7,550,000	-	-
総株主の議決権	-	75,256	-

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 東北特殊鋼株式会社	仙台市太白区長町 七丁目20番1号	21,000	-	21,000	0.28
計	-	21,000	-	21,000	0.28

（注）当第3四半期会計期間末における自己株式数は21,071株であります。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

（執行役員の状況）

当社では、執行役員制度を導入しておりますが、前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

退任執行役員

役名	職名	氏名	退任年月日
執行役員	TOHOKU STEEL INDIA PRIVATE LIMITED 代表取締役社長	大橋 次雄	2021年12月31日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,402,943	5,911,926
受取手形及び売掛金	2,886,764	2,836,723
電子記録債権	868,643	1,140,883
有価証券	711,960	900,527
商品及び製品	573,848	651,434
仕掛品	1,239,652	1,510,846
原材料及び貯蔵品	835,864	867,621
その他	276,795	175,355
貸倒引当金	329	343
流動資産合計	12,796,141	13,994,974
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,822,789	4,609,914
機械装置及び運搬具(純額)	2,062,255	2,099,585
工具、器具及び備品(純額)	141,639	181,277
土地	2,278,349	2,275,141
建設仮勘定	980,910	1,216,179
その他(純額)	21,211	20,201
有形固定資産合計	10,307,156	10,402,299
無形固定資産	72,219	65,448
投資その他の資産		
投資有価証券	6,277,063	5,894,577
繰延税金資産	96,836	41,915
その他	237,428	239,455
貸倒引当金	630	712
投資その他の資産合計	6,610,696	6,175,236
固定資産合計	16,990,073	16,642,984
資産合計	29,786,215	30,637,959

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,952,410	1,322,709
電子記録債務	-	275,310
未払法人税等	177,680	207,669
賞与引当金	319,666	168,059
役員賞与引当金	4,220	-
その他	1,003,809	1,184,580
流動負債合計	3,457,786	3,158,329
固定負債		
長期預り金	1,846,624	1,846,624
修繕引当金	238,440	263,641
退職給付に係る負債	70,972	75,002
繰延税金負債	-	24,676
その他	7,124	5,698
固定負債合計	2,163,162	2,215,643
負債合計	5,620,948	5,373,972
純資産の部		
株主資本		
資本金	827,500	827,500
資本剰余金	560,993	560,993
利益剰余金	22,314,634	23,331,466
自己株式	18,316	18,316
株主資本合計	23,684,810	24,701,643
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	602,951	691,044
為替換算調整勘定	122,495	128,701
その他の包括利益累計額合計	480,455	562,343
純資産合計	24,165,266	25,263,986
負債純資産合計	29,786,215	30,637,959

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
売上高	11,309,104	14,803,655
売上原価	9,304,507	11,841,802
売上総利益	2,004,597	2,961,852
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	183,468	230,657
給料及び手当	378,972	444,346
賞与引当金繰入額	43,566	46,813
退職給付費用	13,514	13,688
その他	512,767	650,894
販売費及び一般管理費合計	1,132,288	1,386,400
営業利益	872,308	1,575,451
営業外収益		
受取利息	27,099	24,970
受取配当金	27,728	28,659
仕入割引	13,433	18,757
為替差益	17,578	-
雇用調整助成金	89,367	-
その他	13,459	13,132
営業外収益合計	188,667	85,520
営業外費用		
売上割引	5,988	-
支払手数料	7,945	8,269
為替差損	-	17,841
その他	6,727	8,049
営業外費用合計	20,661	34,161
経常利益	1,040,314	1,626,810
特別損失		
投資有価証券評価損	60,173	-
特別損失合計	60,173	-
税金等調整前四半期純利益	980,141	1,626,810
法人税、住民税及び事業税	222,472	402,854
法人税等調整額	69,152	41,487
法人税等合計	291,624	444,342
四半期純利益	688,516	1,182,468
親会社株主に帰属する四半期純利益	688,516	1,182,468

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	688,516	1,182,468
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	139,902	88,093
為替換算調整勘定	20,332	6,205
その他の包括利益合計	119,570	81,888
四半期包括利益	808,086	1,264,356
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	808,086	1,264,356

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、本人・代理人の検討の結果、特殊鋼事業に係る取引の一部が代理人取引に該当したため、純額で収益を認識する方法に変更いたしました。また、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が20,309千円、売上原価が12,447千円、営業外費用が7,861千円それぞれ減少したことで、売上総利益が7,861千円、営業利益が7,861千円それぞれ減少しておりますが、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大等による会計上の見積りに与える影響)

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルスの感染拡大の影響に関する会計上の見積りの仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形等の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 千円	27,610千円
電子記録債権	- 千円	300,343千円
売掛金	- 千円	127,273千円
電子記録債務	- 千円	62,334千円
その他(設備関係電子記録債務)	- 千円	6,765千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	530,113千円	522,561千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月29日 定時株主総会	普通株式	97,876	13.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年10月29日 取締役会	普通株式	52,702	7.00	2020年9月30日	2020年11月16日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	67,760	9.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金
2021年10月28日 取締役会	普通株式	97,876	13.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	特殊鋼事業	不動産賃貸事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	9,679,356	1,629,748	11,309,104
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	9,679,356	1,629,748	11,309,104
セグメント利益	125,001	747,306	872,308

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	特殊鋼事業	不動産賃貸事業	四半期連結損益計算書 計上額
売上高			
外部顧客への売上高	13,011,463	1,792,191	14,803,655
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	13,011,463	1,792,191	14,803,655
セグメント利益	738,674	836,776	1,575,451

(注)セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識に関する会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

財又はサービスの地域別及び収益認識の時期別の内訳

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	特殊鋼事業	不動産賃貸事業	
地域別			
日本	8,492,610	495,421	8,988,031
アジア	4,196,694	-	4,196,694
ヨーロッパ	25,041	-	25,041
アメリカ	297,117	-	297,117
顧客との契約から生じる収益	13,011,463	495,421	13,506,884
その他の収益	-	1,296,770	1,296,770
外部顧客への売上高	13,011,463	1,792,191	14,803,655
収益認識の時期			
一時点で移転される財	13,011,463	237,374	13,248,837
一定期間にわたり移転されるサービス	-	258,047	258,047
顧客との契約から生じる収益	13,011,463	495,421	13,506,884
その他の収益	-	1,296,770	1,296,770
外部顧客への売上高	13,011,463	1,792,191	14,803,655

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	91円45銭	157円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	688,516	1,182,468
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	688,516	1,182,468
普通株式の期中平均株式数(株)	7,528,929	7,528,929

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月28日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....97,876千円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年12月6日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東北特殊鋼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

仙台事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神宮 厚彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 成田 孝行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東北特殊鋼株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東北特殊鋼株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。